

2022年3月30日

各位

会社名 シンバイオ製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀  
(コード番号: 4582)  
問合せ先 IR担当 (TEL.03 - 5472 - 1125)

## 第17期定時株主総会における議決権行使の集計結果に関するお知らせ

2022年3月29日に開催いたしました当社第17期定時株主総会における議決権行使の集計結果を下記のとおりお知らせいたします。

すべての議案は、事前の議決権行使（郵送による議決権行使およびインターネットによる議決権行使）と当日ご出席の株主様の3分の2以上または過半数の賛成により、原案どおり可決されました。

### 記

#### 1. 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
監査等委員会設置会社への移行と今般の会社法改正等に伴い、定款を一部変更する。
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として吉田文紀、伊藤浩孝、松本茂外志、ブルース・デビッド・チェソン、海老沼英次を選任する。
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として渡部潔、遠藤今朝夫、賜保宏を選任する。
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として渡辺隆を選任する。
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件  
監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を決定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等額の決定の件  
 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を決定する。

第7号議案 取締役報酬としてのストックオプションによる内容及び条件に関する件  
 監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役報酬としてのストックオプションによる内容及び条件を定める。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

総議決権個数：379,522 個

当日出席を含めた議決権行使個数：189,652個

決議事項		賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案						
定款一部変更の件		180,645	3,844	182	(注)	可決 (95.250)
第2号議案						
取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件	吉田 文紀	180,328	4,128	225	(注)	可決 (95.078)
	伊藤 浩孝	180,133	4,323	225		可決 (94.975)
	松本 茂外志	180,048	4,408	225		可決 (94.930)
	ブルース・デビッド・チェソン	180,022	4,434	225		可決 (94.917)
	海老沼 英次	179,992	4,464	225		可決 (94.901)
第3号議案						
監査等委員である取締役3名選任の件	渡部 潔	180,221	4,241	215	(注)	可決 (95.024)
	遠藤 今朝夫	180,236	4,226	215		可決 (95.032)
	賜 保宏	180,152	4,310	215		可決 (94.987)
第4号議案						
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	渡辺 隆	179,926	4,467	286	(注)	可決 (94.867)

第5号議案					
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	173,045	9,722	1,864	(注)	可決 (91.238)
第6号議案					
監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	173,209	9,434	2,038	(注)	可決 (91.325)
第7号議案					
取締役報酬としてのストックオプションによる内容及び条件に関する件	171,733	10,881	2,067	(注)	可決 (90.546)

(注) 第1号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。  
 第2号～第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。  
 第5号～第7号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上